

第52回理事会 議事録

1 開催場所

札幌市中央区北5条西6丁目 札幌センタービル5階A会議室

2 開催日時

2026年4月21日（火） 13時30分から14時15分まで

3 理事総数 9名

4 出欠等の状況

理事(出席)	7名	阿部 啓二、谷 一之、小貫 秀治、鈴木 英一 田村 亨、林 美香子、山崎 弘善
理事(欠席)	2名	佐藤 季規、高田 聡
監事(出席)	2名	末永 仁宏、山本 眞樹夫
議事録作成者		谷 一之(専務理事)

5 定足数の報告

定刻に至り、阿部理事長が挨拶の後、理事9名のうち過半数が出席しているので、定款第41条の規定により、本理事会が成立している旨を告げた。

6 議案の審議状況及び議決の結果等

次に、阿部理事長から、定款44条第2項の規定により、議事録署名人を理事長、末永監事とする旨を告げて議事に入った。

第1号議案「2026年度事業計画書（案）について」、第2号議案「2026年度収支予算（案）について」及び、第3号議案「常勤役員の報酬について」の件

第1号議案、第2号議案及び第3号議案については密接に関連することから、一括して審議を行うこととし、谷専務理事及び中尾事務局長より資料1及び2に基づき、事業計画に関して説明を行った後、中尾事務局長より資料3に基づき、収支予算に関して説明を行い、その後、資料4に基づき、常勤役員の報酬について説明を行った。

本件に関して議長から質問、意見などの発言を求めたところ、次のとおり発言があり、事務局から説明があった。

【鈴木理事】

資料3、収支予算書の経常費用で、JICA研修費の科目変更とはどういうことかご説明いただきたい。

【中尾事務局長】

非常にテクニカルな話だが、調査研究費は、研修に行き、現地の施設を見学するようなものをここに計上し、ある程度包括的にお願いし、現地で委託をして色んな業務をやっていただくものを委託費で整理している。そういった入り繰りの中でこういう整理をしたということ。

その後、審議の結果、第1号議案、第2号議案、第3号議案については、原案のとおり出席理事全員一致で承認した。

第4号議案「各種規程の変更について」の件

小田原総務課長より、資料5に基づき各種規程の変更について説明を行い、本件に関して議長から質問、意見などの発言を求めたところ、次のとおり発言があり、事務局から説明があった。

【林理事】

説明は理解したが、専務理事が事務局長を兼任するというのは大変なことだと思うが、しばらくはこの体制を続けるのか、暫定的なものなのか。

【谷専務理事】

理事・監事の任期が 7 月末であり、それまでに次の段階をどういった形にするのか考えてい。

【小貫理事】

専務理事が兼務するではなく、することが出来る、という表現の方が、今後、新たに事務局長をおいたとき、改正する必要がないのではないか。

【中尾事務局長】

ご指摘のとおり、兼務することができる、としても成り立つと思うが、3 年前に私が事務局長に就任した際に、今回の改定後の規定であり、単純に 3 年前に一旦規程を戻したという事である。ただ、あくまでこれが暫定職だということを強くこの場でご審議いただくのであれば、兼務することができる、でも差し支えないと思う。

【谷専務理事】

基本的に私も退任の時期であり、残りの 3 ヶ月で次のことを考えていかななくてはならない。それを踏まえて、今回はこの提案をさせていただきたい。

その後、審議の結果、第 4 号議案については、原案のとおり出席理事全員一致で承認した。

7 その他

会議次第 4 「その他」に入り、谷専務理事から、資料 6 に基づき「賛助会費の状況」について説明を行った後、役員改正に関するお願いをし、その後、特に発言はなく、議長が「以上をもって本日の議事は、全て終了した」と宣言し、14 時 15 分に理事会を閉会し、解散した。

上記の議決等を明確にするため、定款第 44 条第 2 項の規定に基づき、出席した理事長及び監事は、本議事録に記名押印する。

2026 年 4 月 22 日

公益財団法人 はまなす財団 第 52 回理事会

理 事 長 阿 部 啓 二 印

監 事 末 永 仁 宏 印

監 事 山 本 眞 樹 夫 印